

平成17年3月

大垣地域次世代育成支援行動計画

概要版



子どもが健やかに育ち
安心して子育てができるまち

次世代育成支援行動計画とは

この計画は、地方公共団体等に対し次世代育成支援対策の実施に関する行動計画策定を義務付ける「次世代育成支援対策推進法」に基づくもので、大垣地域（大垣市、養老町、上石津町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、墨俣町および池田町）のすべての子どもと子育て家庭への支援のための行動計画です。

計画策定の背景

わが国の合計特殊出生率は、戦後の第1次ベビーブーム期以降急速に低下を続けています。合計特殊出生率（女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）が1.57となり、「1.57ショック」と言われたのは平成元年のことでした。合計特殊出生率は、その後も低下を続け、平成15年はさらに1.29へと低下しています。現在の人口を保つための合計特殊出生率は2.07と言われていますので、わが国の人口は減少に向かうことになります。大垣地域の合計特殊出生率は全国平均を上回っているものの、低下傾向は同じです。

急速に進む少子（高齢）化は、経済の発展を停滞させ活力のない社会を招くとともに、子どもの成長にさまざまな影響を与えることが懸念されています。



計画の期間

この行動計画の期間は、平成17年度～平成21年度の5年間です。

図1 大垣地域の合計特殊出生率の推移

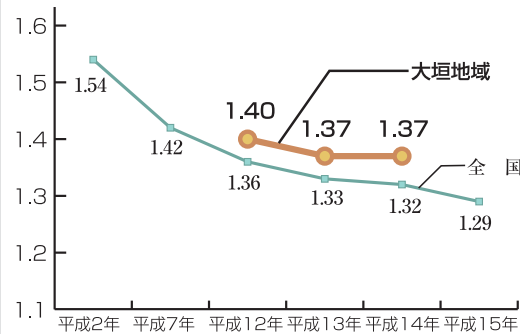
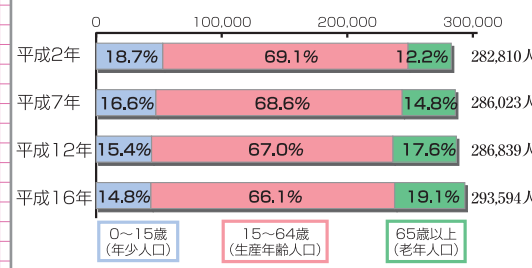


図2 大垣地域の人口の推移（年齢3区分別）



計画策定の趣旨

この行動計画は、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を築くことをねらいとしています。次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で支援し、若い世代が子育てに伴う喜びを実感できる環境を整備していかうとするものです。

基本理念

「子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち」

子どもたちが健やかに心豊かに育ち、親が子育てに喜びを感じることができるまち。大垣地域はそんなまちでありたいと考えます。そのため、行政、企業、学校、地域の人々みんなが協働し、子どもたちがいきいきと活動し夢を育める環境づくり、親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進していきます。その中で、次の世代に子育てのすばらしさ、家庭の大切さを伝えていきます。すなわち、次世代の子どもと次世代の親の育ちを支援していきます。

基本目標

1 子育てのすばらしさを伝え、次代の親を育てよう

次代の親となる若い世代に、子育てのすばらしさや、家庭を築くことの大切さを伝えていきます。また、安心して夢をもって子育てができる環境を、社会全体で整備し、子育て・子育て支援していくという共通認識をきずきます。

2 子どもが心豊かに育ち、夢を育めるまちをきずこう

子どもの育ちという視点から、遊び、地域活動、スポーツ・文化活動など健全育成のための施策を推進するとともに、子どもの権利擁護を図り、すべての子どもが心豊かに育ち、夢を育めるまちをめざします。

3 子どもの豊かな心とたくましく生きる力を育てよう

子どもの学力や学習意欲の低下、基礎体力の低下、いじめ・不登校など子どもの問題に学校や幼稚園・保育所、家庭、地域が協力して取り組み、子どもの豊かな心とたくましく生きる力を育む教育環境の整備を進めていきます。

4 子どもが健やかに生まれ育つまちをきずこう

すべての親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健・医療サービスの充実を図ります。また、障害などを早期に発見し、早期に適切な療育へとつながるよう、療育のネットワークを確立していきます。

5 安心して子育てのできるまちをきずこう

保育サービス、子育て不安解消のための相談・情報提供・仲間づくりの場、経済的支援等の充実を図るとともに、地域、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を働きかけ、安心して子育てのできるまちをめざします。

6 子どもにやさしいまちをきずこう

あらかじめだれもが使いやすいように設計するユニバーサルデザインの考え方を採り入れ、やさしいまちづくりをめざします。また、子どもが屋外でのびのびと遊べるよう、交通安全対策、防犯対策を地域ぐるみで取り組みます。

行動計画

基本目標

子育てのすばらしさを伝え、次代の親を育てよう

1 子育て意識の醸成

将来の親となる世代が、保育体験などを通して、命の尊さ、子どものかわいらしさ、親の愛情などを実感することにより、健全な母性・父性を培っていきます。

基本的な倫理観や社会的マナーの欠如など、家庭における教育力の低下が危惧されていることから、子育てに関する講座、家庭教育学級など、親育ちのための学習機会の提供に努めます。

< 主な事業 >

- ・ 親育ちへの学習機会の提供
- ・ 中高生の保育体験の促進
- ・ 子育て講座等の開催
- ・ 家庭教育学級の充実



2 男性、地域の子育て意識の醸成

「家事・育児は女性の役割」という意識を改め、家庭において男女共同参画が推進されるよう啓発活動を推進します。

職場や地域が子育て家庭を温かく見守り、社会全体で子育てを支援する意識の醸成に努めていきます。

< 主な事業 >

- ・ 男女共同参画社会の意識啓発
- ・ 男性の子育て等の促進
- ・ 次世代育成フォーラムの開催

3 若者の自立の促進

若年者に対する自立意識の高揚、自立のための支援を、関係機関と協力しながら推進します。

未婚の男女が会うための場づくりを推進します。

< 主な事業 >

- ・ 若者の自立意識の高揚
- ・ 若者の就労支援
- ・ 出会いの場づくり事業の実施



基本目標

子どもが心豊かに育ち、夢を育めるまちをきずこう

4 子どもが夢を育める遊び場・活動の場の整備

子どもや家族が安心して遊び、憩える場の整備、子どもが異年齢の子どもや大人と出会い、学習・地域活動を通してさまざまな感動を体験できる機会の提供に努めるなど、児童の健全育成を図ります。



<主な事業>

- ・児童館等の屋内遊び場の整備
- ・自然に配慮した河川等の整備
- ・統合型地域スポーツクラブの拡充
- ・異年齢、地域住民等との交流機会の充実
- ・外国語による子育て情報の提供

5 子どもの人権の尊重

子どもが人権についての理解を深め、自身と他者の人権を尊重する教育機会の提供に努めるとともに、子どもの意見が反映されるまちづくりを推進します。

児童虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止等、子どもの人権を守る体制づくりに努めます。

<主な事業>

- ・子ども等の人権の啓発推進
- ・子どもの意見表明の場づくり
- ・子どもが参画する学びの場づくり
- ・児童虐待防止の啓発
- ・子どもへの暴力防止プログラムの普及

基本目標

子どもの豊かな心とたくましく生きる力を育てよう

6 幼児教育の充実

幼稚園・保育所の活動内容の充実、多様化する保護者のニーズや地域の子育て支援に対応できるよう機能強化を図ります。

幼稚園・保育所の連携強化、一元化および総合施設の整備を推進していきます。

<主な事業>

- ・ブックスタートの充実
- ・幼児教育・保育施設の整備
- ・幼保一元化の推進
- ・統合施設の検討



7 学校教育環境の整備

ボランティア活動や職場体験など、子どもの生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実に努めます。
いじめ・不登校などに対応する教育と相談体制の充実、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育の導入に努めます。

< 主な事業 >

- ・学力の確実な定着を図る授業改善
- ・体験活動・校外学習の充実
- ・福祉教育の充実
- ・小中学校における特別支援教育の導入
- ・相談機関の充実と関係機関との連携
- ・いじめや不登校などへの対応

基本目標

子どもが健やかに生まれ育つまちをきずこう

8 母子保健サービスの充実

安全な妊娠・出産、乳幼児の成長を支援するため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査など保健サービスの内容の充実に努めるとともに、利用しやすいサービスとなるよう開催方法等の工夫に努めます。

< 主な事業 >

- ・女性の健康診査の充実
- ・不妊相談への支援
- ・乳幼児健康診査の内容の充実
- ・ハイリスク妊婦や要経過観察児への適切な支援



9 食育の推進

食に関する教育および情報提供の充実を図り、調理、作物の栽培など体験的学習機会の提供に努めます。

< 主な事業 >

- ・妊娠期からの栄養指導の充実
- ・給食を通じた食育の推進
- ・親子の調理教室等の開催

10 小児医療等の充実

地域においていつでも安心して医療サービスが受けられるよう、小児医療体制の充実に努めます。

< 主な事業 >

- ・休日・夜間診療の充実
- ・休日・夜間の相談窓口の設置
- ・救急医療の知識の普及
- ・予防接種の知識の普及
- ・予防接種体制の充実

11 障害のある乳幼児等への支援

障害のある児童に対する乳幼児期からの適切な訓練は、将来の障害の軽減とさまざまな生活能力の獲得につながることから、早期療育を実施する通園施設の充実、障害児保育の充実を図ります。

<主な事業>

- ・療育ネットワークの確立
- ・児童デイサービスの充実
- ・障害児保育の充実
- ・相談体制の充実

基本目標

安心して子育てのできるまちをきずこう

12 子育てと仕事が両立できる環境づくり

住民、事業所等に対して、子育ての社会化、男性の子育てへの参加、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を呼びかけていきます。

<主な事業>

- ・看護・育児・介護休暇制度等のPR
- ・再就職等のための情報提供
- ・事業所内保育施設の整備促進

13 子育て支援サービスの充実と社会参加の促進

保育サービスや放課後児童クラブの充実はもちろん、家庭で子どもをみる保護者が病気の時に利用する一時保育の拡充など、すべての子育て家庭への支援に努めます。



<主な事業>

- ・低年齢児保育の拡充
- ・一時保育の拡充
- ・ひとり親家庭の自立支援
- ・病後児保育の拡充
- ・放課後児童クラブの拡充
- ・育児支援家庭訪問事業の実施

14 子育て不安の解消(相談・情報提供・仲間づくり)

子育てに関して気軽に相談できる体制の整備に努めるとともに、子育ての仲間づくりや情報交換の場となる子育てサロンやつどいの広場を拡充していきます。

<主な事業>

- ・相談体制の充実
- ・つどいの広場・子育てサロンの拡充
- ・インターネットによる情報提供
- ・関係機関との連携強化
- ・保育所・幼稚園の開放
- ・子育て支援ネットワークの推進
- ・地域子育て支援センターの拡充
- ・子育てサークルの育成支援

15 子育て家庭への経済的支援の充実

保育料等の子育て経費の負担軽減に努めるとともに、適正な利用者負担への理解を求めています。

<主な事業>

- ・児童手当拡充についての国、県への要望
- ・ひとり親家庭への経済的支援
- ・乳幼児医療費の助成

16 地域ぐるみの子育て・子育て支援の促進

地域の行事、スポーツ、文化活動等を通して、子どもの育ちを支援していきます。

地域住民、自治組織、ボランティアなどが主体となり、子育て支援など地域の福祉課題を解決していく、地域福祉活動を推進します。

<主な事業>

- ・子育てボランティアの育成
- ・NPO等市民団体の育成支援
- ・子育て人材バンクの整備
- ・地域活動の連携支援



基本目標

子どもにやさしいまちをきずこう

17 子育て家庭にやさしい公共施設等の整備促進

ファミリー向け賃貸住宅の供給、「あらかじめ誰もが利用できるようにする」ユニバーサルデザインの考え方を基本とする公共建築物や歩道等の整備を推進します。



<主な事業>

- ・良好な住環境等の整備
- ・歩道等の整備
- ・ユニバーサルデザインを導入した整備
- ・子育てバリアフリーマップの作成

18 防犯・交通安全の推進

子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、関係機関・団体、地域住民が協力して、交通安全対策、防犯対策を推進します。

<主な事業>

- ・子ども110番の家の推進
- ・少年非行の早期発見、防止活動の推進
- ・地域の防犯ボランティアの育成
- ・交通安全教育の充実